

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月17日	
大阪市長 殿	
提出者	
住所 大阪市港区海岸通 3-2-30	
氏名 サントリー(株) 大阪工場	
工場長 鳥谷部 公樹	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 06-6571-1081 (代)	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	サントリー株式会社大阪工場
事業場の所在地	大阪市港区海岸通 3-2-30
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	132：酒類製造業
②事業の規模	製品出荷額 98,644百万円
③従業員数	従業員112人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	(別紙-1 製造工程と廃棄物発生マップ) の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
(別紙-2 環境活動推進組織図) の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(汚泥) 余剰汚泥	(汚泥) 廃珪藻土
	排出量	423 t	20 t
	(これまでに実施した取組) ・廃プラの徹底分別による廃棄物削減及び有価物品目の拡大。 ・蒸留粕の一部を飼料として有価売却し廃棄物の減量化を図る。 ・排水処理運転状態を健全に保つことで余剰汚泥発生量を抑制		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(汚泥) 余剰汚泥	(汚泥) 廃珪藻土
	排出量	450 t	50 t
	(今後実施する予定の取組) ・廃プラの徹底分別継続。有価引取の検討。 ・排水処理運転状態の更なる改善による余剰汚泥発生量抑制。 ・廃棄物の含水量低減による減量化。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ、木パレット・梱包材、汚泥、動植物性残渣はそれぞれ分別、保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 梱包材のみを別途取り置き、圧縮機等で減容化して分別や運搬を容易にする。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

(廃プラ) 廃プラ	(動植物性残渣) 浸漬粕	(動植物性残渣) 蒸留粕	廃油 (揮発性廃油)
62 t	121 t	449 t	1 t

②計画

(廃プラ) 廃プラ	(動植物性残渣) 浸漬粕	(動植物性残渣) 蒸留粕	廃油 (揮発性廃油)
50 t	200 t	550 t	1 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成31年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	（汚泥）余剰汚泥	（汚泥）廃珪藻土
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	（汚泥）余剰汚泥	（汚泥）廃珪藻土
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も無し。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	（汚泥）余剰汚泥	（汚泥）廃珪藻土
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	12680.7 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 日常点検にて返送汚泥濃度を脱水最適濃度になるように返送比率をこまめにチェック調整し含水率の向上を図り、脱水汚泥発生量を削減した		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	（汚泥）余剰汚泥	（汚泥）廃珪藻土
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	13000 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・汚泥濃度管理値変更による含水率向上→脱水汚泥量減量化 ・脱水機メンテナンスによる含水率向上→脱水汚泥量減量化		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

(廃プラ) 廃プラ	(動植物性残渣) 浸漬粕	(動植物性残渣) 蒸留粕	廃油 (揮発性廃油)
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

(廃プラ) 廃プラ	(動植物性残渣) 浸漬粕	(動植物性残渣) 蒸留粕	廃油 (揮発性廃油)
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

(廃プラ) 廃プラ	(動植物性残渣) 浸漬粕	(動植物性残渣) 蒸留粕	廃油 (揮発性廃油)
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

(廃プラ) 廃プラ	(動植物性残渣) 浸漬粕	(動植物性残渣) 蒸留粕	廃油 (揮発性廃油)
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	（汚泥）余剰汚泥	（汚泥）廃珪藻土
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	（汚泥）余剰汚泥	（汚泥）廃珪藻土
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も無し。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	（汚泥）余剰汚泥	（汚泥）廃珪藻土
	全処理委託量	422.69 t	20 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 委託基準を遵守できる産廃処理業者を選択しており、定期的に処理状況の現地確認を行っている。又、他事業所と連絡を密にし共通する処分業者の情報を交換している。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

(廃プラ) 廃プラ	(動植物性残渣) 浸漬粕	(動植物性残渣) 蒸留粕	廃油 (揮発性廃油)
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

(廃プラ) 廃プラ	(動植物性残渣) 浸漬粕	(動植物性残渣) 蒸留粕	廃油 (揮発性廃油)
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

(廃プラ) 廃プラ	(動植物性残渣) 浸漬粕	(動植物性残渣) 蒸留粕	廃油 (揮発性廃油)
62 t	121 t	449 t	1 t
62 t	0 t	0 t	1 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第4面－3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(汚泥) 余剰汚泥	(汚泥) 廃珪藻土
	全 処 理 委 託 量	450 t	50 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・引続き、委託基準を遵守できる産廃処理業者を選択し、定期的に処理状況の現地確認を行う。又、他事業所と連絡を密にし共通する処分業者の情報を交換する。		
※事務処理欄			

②計画

(廃プラ) 廃プラ	(動植物性残渣) 浸漬粕	(動植物性残渣) 蒸留粕	廃油 (揮発性廃油)
50 t	200 t	550 t	1 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

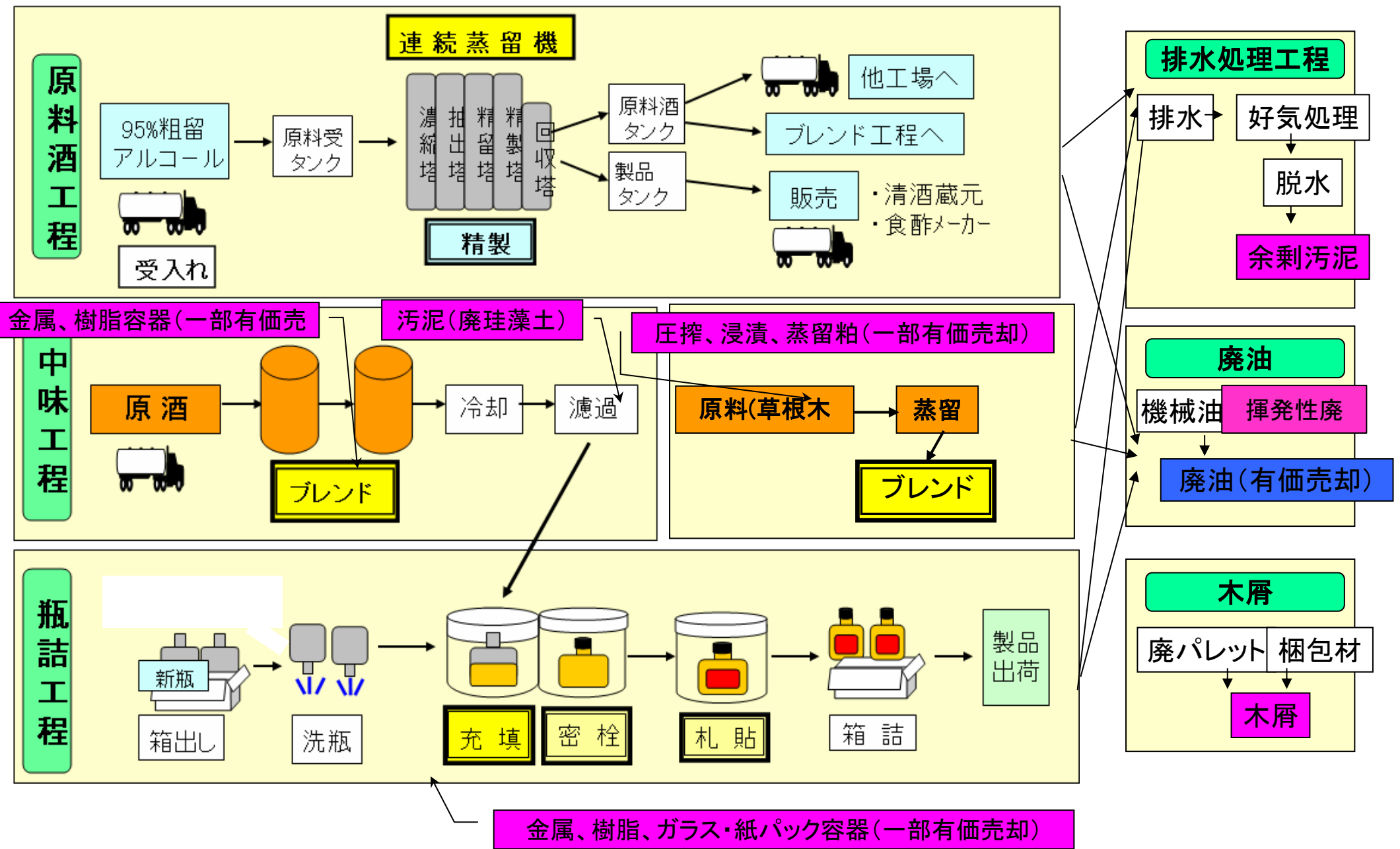
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

製造工程と廃棄物発生マップ

発生廃棄物

(別紙-1)



【環境活動推進組織図】

